

住民同士が支え合い、ともに生きる地域づくりのために ～地域福祉推進フォーラムを開催～



【講演中の中島准教授】

2月9日(月)、熊本テルサで「住民同士が支え合い、ともに生きる地域づくりのために」～地域生活を支える取り組みについて考える～をテーマに「平成26年度地域福祉推進フォーラム」を開催し、県内外の市町村社協役員、民生委員児童委員など、地域福祉関係者約650人が参加しました。

県社協良永会長の開会挨拶の後、基調講演では、文京学院大学 人間学部人間福祉学科准教授の中島修氏から、社会保障制度改正の概要や孤立死、虐待といった地域が抱える課題、地域包括ケアシステムの必要性と生活困窮者支援、地域における見守り支援体制の整備などを踏まえて、市町村社協や民生委員児童委員に求められる役割や今後の取り組みの方向性について話されました。

午後からのシンポジウムでは、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長の中村順子氏から住民主体の地域包括ケアシステムの具体化に向けた取り組みについて、神奈川県平塚市福祉部福祉総務課地域福祉担当 課長代理の木村知広氏から住民自身がともに支え合う「町内福祉村」の取り組みについて、合志市社会福祉協議会事務局長の成瀬裕二氏から住民との協働による「住民参加型支え合い事業」の取り組みについて発表があり、それぞれの立場で実践する地域の生活課題への取り組みについて協議を行いました。



【実践報告をするシンポジスト】

福祉サービス苦情解決事業「第三者委員」研修会を開催



【グループディスカッション】

福祉サービスの苦情等に対応している第三者委員の質の向上を目指して、2月18日(水)にKKRホテルで福祉サービス苦情解決事業「第三者委員」研修会を開催し、県内の福祉サービス事業所等から第三者委員を中心に193名の参加がありました。

熊本県福祉サービス運営適正化委員会の田尻和子委員長による開会挨拶及び基調説明のあと、小規模多機能事業所「ほっとはうす」の第三者委員である高林秀明氏(熊本学園大学社会福祉学部教授)から活動報告がありました。

その後、高齢・児童・障害・その他の種別で編成した22グループに分かれて、①苦情解決に第三者委員を積極的に活用する方策について②第三者委員の役割に十分対応するためには、の2つの論点について、熱心な討議が行われました。参加者からは、「第三者委員への相談日や報告日を定期的で開催したり、事業所の行事に参加してもらうことから始めたい。」などの前向きな意見を聞くことができました。

成年後見制度を学ぶ

～成年後見制度利用促進研修会を開催～

成年後見制度を必要とする方々を支援するために、制度の中身や活用の仕方を理解することを目的に、2月6日(金)、KKRホテル熊本で「成年後見制度利用促進研修会」を開催しました。市町村社協及び行政をはじめ、地域包括支援センター、高齢や障がい者施設の職員など171名の参加がありました。

「ノーマライゼーションの視点を考える成年後見」と題して、アクティブ・サポート・ネットワーク(株)専任講師溝部一夫氏を講師として招き、権利擁護とノーマライゼーション及び成年後見制度の基礎部分について説明があり、さらに理解を深めていくために、グループ演習方式で事例検討を行いました。グループで話し合うことで、いつもと違った視点での思考もでき、様々なヒントを得る機会となりました。



【事例検討中の参加者】

平成27年度 社会福祉振興基金事業が承認される

2月25日(水)、県総合福祉センターで熊本県社会福祉振興基金運営委員会を開催し、平成27年度事業計画等について審議を行い、次の9事業が承認されました。

1	県社協総合情報誌の発行	6	各種大会開催への助成
2	成年後見支援事業	7	小規模団体活動支援事業
3	安心生活支援活動推進事業	8	熊本県ボランティア活動促進事業
4	地域のつながり促進事業	9	ボランティアフェスティバル事業
5	民間福祉団体活動推進事業		

「安心生活支援活動推進事業」については、これまでの住民参加型の生活支援サービスや地域の相談窓口・見守り活動、福祉施設との連携による支え合い事業等の支援に加え、地域の福祉ニーズにきめ細かく対応出来るよう、地域福祉活動計画や同活動計画を具体的に推進するための社協発展強化計画の策定・評価・見直しに必要な事業に対しても支援を行ない、本県の地域福祉の向上を図ります。

また、「熊本県ボランティア活動推進事業」については、生活ニーズへのボランティアコーディネートや地域での福祉教育の強化等を含めた市町村社協ボランティアセンターの機能強化及び市町村ボランティア連絡協議会の活動強化を図る事業への助成を行ない、本県におけるボランティア活動のなお一層の促進を図ります。

上記事業につきましては、来月の理事会・評議員会での承認を経た後、別途お知らせします。

社会福祉法人会計実務(決算)研修会を開催しました



【熱心に受講する参加者】

1月28日(水)、2月12日(木)の両日、KKRホテル熊本で「社会福祉法人会計実務(決算)研修会」を開催し、社会福祉法人の施設・事業所の役員および会計事務担当者等、延べ278名の参加がありました。

本研修会では、県社協の社会福祉法人経営相談事業専門相談員・公認会計士の立石和裕氏により、1月28日に生産活動を行う施設・事業所、2月12日に生産活動を行わない施設・事業所を対象に、それぞれ講義が行われました。

講義の内容は、新会計基準へ移行前・移行後のどちらにも対応した法人全体の決算書の作成や内部取引の消去、新たに採用された会計ルールや決算処理など重点内容の説明の他に、決算時によくある質問事項などの解説もありました。

また、就労支援事業に係る明細書の作成の仕方等、より踏み込んだ内容についての説明もあり、参加者も真剣に聞き入っていました。

今後は参加者の要望を取り入れた、テーマ別研修等の開催を検討していきます。

福祉サービスに関する苦情解決体制整備アンケート集計結果を報告します

毎年度、各施設(事業所)等にご協力をお願いしている苦情解決体制整備アンケートの集計結果を「平成26年度福祉サービスに関する苦情解決体制整備アンケート集計結果」としてまとめましたので、報告します。(調査事業所数1,031カ所、回答事業所数967カ所、回収率93.8%)

なお、本集計結果は、苦情内容と対応結果(128事例)を収録し冊子として各事業所に配布しますので、今後の苦情解決の対応等にお役立てください。

- ①苦情解決体制は、99.5%の事業所で整備されていました。(前年度同率)
- ②苦情内容としては、「職員の言動・態度」が最も多く、「その他」、「利用者間の人間関係」の順でした。
- ③第三者委員は、93.8%(前年度同率)の事業所で設置されており、第三者委員の職種で多かったのは「民生委員・児童委員」、「監事」、「元教師」の順でした。

一方、第三者委員を設置していない理由としては「職員で対応」とした事業所が大半でしたが、冷静な話し合いを進めるうえで、中立・公正性を確保するためにも委員の配置と活用が求められます。

- ④第三者委員へ苦情等の経過・結果を報告している事業所が51.6%、事業所が受付けた苦情1,905件中第三者委員が関わったのが130件という低い数字でした。運営指針では、苦情の密室化を防ぐとともに、苦情解決に社会性や客観性を確保するために、苦情解決責任者は一定期間ごとに第三者委員に報告し必要な助言を受けることと示されています。また、苦情がなかった場合でも、0件と報告したうえで苦情(要望)等が寄せられないことについて、第三者委員を交えて検討することも重要です。

各課トピックス

* お問い合わせは、県社協各課まで

総務課	県民福祉課												
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440												
<p>◆理事会・評議員会のご案内◆ 県社協第4回理事会・評議員会を次のとおり開催します。</p> <p>日時 理事会 平成27年3月18日(水) 15:00~17:00 評議員会 平成27年3月25日(水) 14:00~16:00</p> <p>会場 理事会 県総合福祉センター3階「第3会議室」 評議員会 県総合福祉センター5階「研修ホール」</p> <p>内容 第四次県社協総合計画策定、平成26年度収支補正予算、平成27年度事業計画、収支予算等</p>	<p>◆平成27年度全社協事業について◆ (地域福祉関連・日程確定分のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県・指定都市社協地域福祉推進部・課・所長会議 4月23~24日 東京都 社会福祉協議会活動全国会議 6月10~11日 東京都 市区町村社協活動実践研修会 11月16~18日 東京都 地域の福祉力セミナー 11月27日 富山県 住民参加型在宅福祉サービス全国研究セミナー 2月17~18日 東京都 												
施設福祉課	民生課												
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440												
<p>◆福祉経営相談室をご利用ください◆ 社会福祉法人や社会福祉施設を経営する中で、様々な課題や問題が起こることがあります。そこで、日常の案件に対して、専門相談員(3名)が専門家の立場から適切な助言をいたします。秘密は厳守し、無料です。 ※予約が必要です。【来所相談日】 【次回期日】</p> <p>○社会保険労務士 第1月曜 10時00分~11時 3月4日 ○公認会計士 第2火曜 13時00分~16時 3月10日 ○弁護士 第3火曜 13時30分~16時 3月11日</p>	<p>◆要保護世帯向け不動産担保型生活資金のご紹介◆ 生活保護を要する高齢者世帯を対象に、その所有する居住用不動産を担保に必要な生活資金を貸し付ける制度です。貸付には審査がありますので、ご注意ください。</p> <p>○貸付条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 本会が選任した不動産鑑定士の居住用不動産(建物土地)の評価額が500万円以上であること 福祉事務所が要保護世帯と認められた世帯であること <p>※他にも要件あります。詳細はご相談ください。</p>												
福祉人材・研修センター	地域福祉権利擁護センター												
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-324-5456												
<p>◆平成27年度社会福祉従事者研修事業のご案内◆ 今年度も、生涯研修4課程と課題別研修12コースにつきて、多くの参加をいただき無事に終了することができました。</p> <p>27年度は、初任者と中堅職員向けの研修において「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を導入し、生涯研修4課程と課題別研修12コースを実施しますので、職員の資質向上の一助としてご活用ください。</p> <p>研修事業概要は、3月下旬に各事業所に送付予定です。</p>	<p>◆利用状況のお知らせ◆ 地域福祉権利擁護事業は、平成27年1月現在、573件(熊本市を除く)の方が利用されています。</p> <p>その内訳は、認知症高齢者が257名(45%)、知的障がい者が151名(26%)、精神障がい者が137名(24%)、その他が28名(5%)となっています。</p> <p>また、平成26年4月から平成27年1月までの契約締結件数は106件で、熊本市を除く県内44市町村中、42市町村で本事業が実施されています。</p>												
ボランティアセンター	ご案内												
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	<p>◆ホームページ「バナー広告」の募集◆ 本会ホームページでのバナー広告を募集しています。</p> <p>広告の位置：本会ホームページの下部 広告の枠数：最大8枠 広告の規格：大きさ 縦50ピクセル×横146ピクセル 広告掲載料：1か月あたり5,000円(12か月で50,000円) 掲載希望期間：1か月単位で、最長12か月まで</p> <p>県社協の会員でない場合でも広告を掲載することが可能となっております。詳細や申込みについては、本会ホームページまたは総務課までお問い合わせください。</p> <p>熊本県社会福祉協議会 バナー広告 <input type="button" value="検索"/></p>												
<p>◆平成27年度のボランティア活動保険加入受付中◆</p> <p>ボランティア活動保険は、国内でのボランティア活動中のさまざまなケガや損害賠償責任を補償する保険です。</p> <table border="1" data-bbox="438 1765 801 1921"> <thead> <tr> <th colspan="2">加入プラン</th> <th>平成27年度 保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本タイプ</td> <td>A</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>450円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天災タイプ</td> <td>A</td> <td>460円⇒430円 ↓</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>690円⇒650円 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>お住まいの社会福祉協議会の窓口で加入できます。 平成27年度の保険料等が一部改訂されていますので、本会ホームページでご確認ください。</p>	加入プラン		平成27年度 保険料	基本タイプ	A	300円	B	450円	天災タイプ	A	460円⇒430円 ↓	B	690円⇒650円 ↓
加入プラン		平成27年度 保険料											
基本タイプ	A	300円											
	B	450円											
天災タイプ	A	460円⇒430円 ↓											
	B	690円⇒650円 ↓											